

プロフィール  
— PROFILE —

昭和 56 年 3 月  
熊本大学教育学部 卒業  
平成 18 年 4 月  
熊本県鹿本教育事務所主幹管理主事  
平成 20 年 4 月  
玉名市立大野小学校校長  
平成 23 年 4 月  
熊本県玉名教育事務所指導課長  
平成 25 年 4 月  
和水町立菊水中学校校長  
平成 28 年 4 月  
玉名市立玉名町小学校校長  
平成 30 年 3 月  
同上 退職  
令和 2 年 12 月 4 日  
玉名市教育長 就任

— 次の時代を担う子どもたちにも、  
生きる力を育むための教育環境を —

玉名市教育長

ふくしま かずよし  
福島 和義

学校再編計画について

# 教育長の思いを聞く

このたび、新たに策定した今後 10 年間の計画である玉名市学校規模・配置適正化基本計画（第 2 次計画）を踏まえ、子どもたちの教育環境の整備・充実にかける思いと、将来の展望について教育長に伺いました。



①学校再編計画への教育長の  
思いは

第2次計画の策定に当たっては、玉名市学校規模適正化審議会を約2年間にわたって開催し、さまざまな団体の代表の皆さま方から貴重なご意見をいただくことができました。ありがとうございます。また、教育委員会の事務局職員もチームとして本市の学校再編の計画策定に献身的に力を尽くしてくれました。今回の第2次計画は、そのような関係者の皆さま方のおかげで策定することができ、感謝申し上げます。

現在、本市においても少子化がますます加速しているほか、私たちを取り巻く社会もコロナ禍や自然災害、ロシアによるウクライナ侵攻など、さらに予測困難な時代となっています。このような社会情勢の中、学校教育においてはどんなに予測困難な時代になっても、児童生徒には友

達と協働し、自らの考えを持ち、判断し、行動できる力に身に付けてほしいと考えています。そのため、小中学校ではその基盤となる、将来をたくましく「自立できる力」いわゆる「生きる力」を身に付けてほしいと思います。そこで、小中学校においては「知・徳・体」をバランスよく育成していくことが必要であり、そのために、より良い教育環境を整えていくことが我々大人の責務であり、責任であると考えています。



子どもたちには、一定規模の学級集団の中で、切磋琢磨しながら質の高い教育活動を行っていきけるような環境を整えていくことが必要です。そのためにも、時代に応じて学校再編をしていくことが求められていると思います。今までの当たり前を見直し、一歩前進することで、将来を生きる子どもたちにとっても、保護者にとっても「玉名市の学校に通って良かった」と思えるような教育環境づくりを進めていきたいと考えています。

②第1次計画との違いは

基本的には、第1次計画を引き継ぎながら進めていきます。大きな違いとしては「1小1中を基本とした第1次計画を引き継いでいく中学校区」と、当面の間「2小1中として再編を進めていく中学校区」があるということです。

また、本計画は今後10年の

計画ではありますが、少子化が加速している現状においては児童生徒数の推移を踏まえながら、おおむね5年後（令和8年度）をめどに再度検討することとしています。

第1次計画における学校再編の基準としては、国の標準法に準じ、小学校で1学年2〜3学級、学校規模として12〜18学級を目指してきましたが、現時点でその基準をクリアしている小学校は玉名町小・築山小の2校のみであり、再編した玉陵小も現在11学級となっています。そこで、さまざまな観点から基準の見直しを図り、1学級の人数は20〜30人、1学年の学級数は2学級以上が望ましいとし、仮に再編した場合に1学年1学級となる場合でも、20〜30人は確保していくことにしました。

③第1次計画では、1小1中  
(玉名中学校区以外)を目

指していたと思うが

第1次計画の計画期間は、昨年度（令和3年度）までとなっていました。予定したスケジュールどおりには進みませんでした。そこで、今回の第2次計画では、校区の現状をいろいろな角度から検討し、児童数の推移などをしっかりと見極めた上で「2小1中として運営していく中学校区（有明中・岱明中）」を位置づけるなど、より現実的な計画に見直しました。

④計画に記載されている「地域アイデンティティ」とは

旧3町（岱明町・横島町・天水町）においては、それぞれの学校を取り巻く社会的・歴史的な背景に留意し、「郷土意識」を尊重して学校再編を進めていくという事です。また、各小学校区のコミュニティを拡大していくということも視野に入れて対応したいと考えています。

**⑤望まれる学級規模基準として、第1次計画では40人だったのが、第2次計画では20〜30人とした理由は**

第1次計画の40人は、あくまで国が望ましいと定めていた数です。現在は、1学級の数も国の基準により小3まで35人、県独自で中1も35人となっています。そこで、本市では、一定規模の集団での教育活動ができ、切磋琢磨できる児童数として20〜30人が適切と考えました。これは、新学習指導要領におけるキーワード「主体的



対話的で深い学び」を実現可能とする児童数を考慮した結果です。例えば、サッカーの試合をするためには11人×2組以上の人数が必要になります。合唱や合奏をするにも、ある程度の人数がそろった方が、より充実したのになりますし、班での学習活動も4人×6組ぐらいは必要だと考えています。そこで、1学級の児童数の基準を20〜30人としました。

**⑥中学校の再編についてはどう考えているか**

今回の第2次計画では、小学校を再編することから進めたいと考えています。中学校の再編についても、生徒数が減少してくることから、将来的には必要になってくると思います。ただ、少なくとも今後10年間での再編は考えていません。しかし、部活動については生徒の減少やクラブチームへの流出などの理由で、運営していくことが困難になってきて

いる状況です。そのため、幾つかの中学校の団体競技種目については今後「合同部活」としてチーム運営が図られるよう、受け皿を強化していきたいと考えています。

**⑦学校再編は予算削減のためという側面もあるのではなにかという声もあるが**

学校再編の狙いは、あくまで子どもたちにとってより良い教育環境を整えることです。再編していくことで学校管理・運営費は少なくなりますが、その一方で、国からの交付税は減り、また、スクールバスなど増える経費もあります。

**⑧学校再編を進めるより人口増の施策をという声もあるが**

市長部局においても、さまざまな人口増のための施策が実施されていますが、全国的な少子化の中、それ以上に子どもたちの数が減っています。教育

委員会としては、これに対処するためにも、やはり一定規模の児童数の確保と教育環境の整備が必要だと考えています。

**⑨今後、学校再編を具体的にどのように進めようと考えているか**

まずは「早急な対応を必要とする校区」である天水中学校区と有明中学校区を考えています。

そこで、天水中学校区については、7月に児童の保護者や就学前の子どもの保護者にアンケートを実施しています。また、昨年度までの約2年間に於いて学校づくり委員会を9回実施し、住民や団体の代表の皆さま方から幅広くさまざまなご意見をいただきました。今後は、天水中学校区のアナケート

定により可能となった財政的に有利な過疎債の活用を当然視野に入れて進めていきたいと考えています。

有明中学校区の豊水小については、来年度には複式学級が2学級となることから、できるだけ早い時期の再編が望ましいと考えています。そのため、7月から校区のさまざまな団体などに説明を行っているところです。

教育委員会としては、この基本計画を進めることで、子どもたちが互いに切磋琢磨しながら、将来をたくましく生きる力の基盤を育てられる教育環境を整備していきたいと考えています。

**学校規模・配置適正化基本計画に関する  
問い合わせはこちら**  
.....  
**教育総務課**  
**(☎ 75・1133)**